

2021年6月17日

報道関係各位

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（法人番号：1010405009403）  
株式会社スマイルワークス（法人番号：1010001083950）

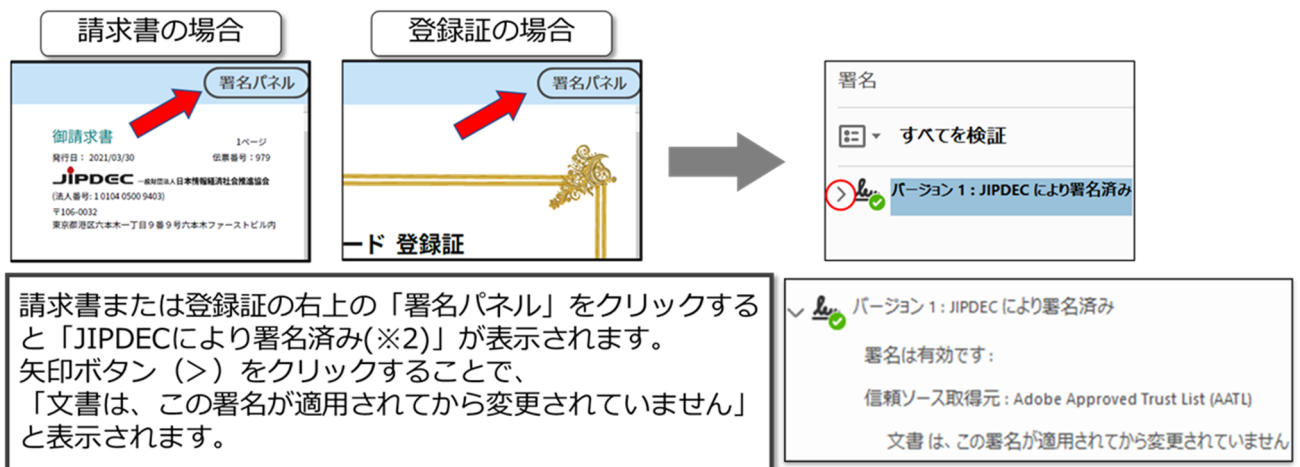
## デジタル請求書等に e シールを付与し、トラスト基盤の普及に取り組みます

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（東京都港区、会長：杉山 秀二／以下、JIPDEC）は、株式会社スマイルワークス（東京都千代田区、代表取締役社長：坂本 恒之）がクラウド環境に構築した仕組みを使い、国のデータ戦略タスクフォースが取り纏めた「包括的データ戦略（案）」（2021年5月26日公表）において提言された「トラスト基盤の構築」に貢献するため、デジタル請求書等の発行元の真正性を担保する e シール（発行元証明）（※1）の本格利用を開始します。

具体的には、6月21日より、標準企業コードの各種手続き（新規・更新・変更等）を希望される各企業等からの申請から登録完了（請求書・登録証の発行）までの手続きをデジタル化し、e シールを付与します。これにより、間違いなく JIPDEC から発行された文書であり、改ざんされていないことを担保します。

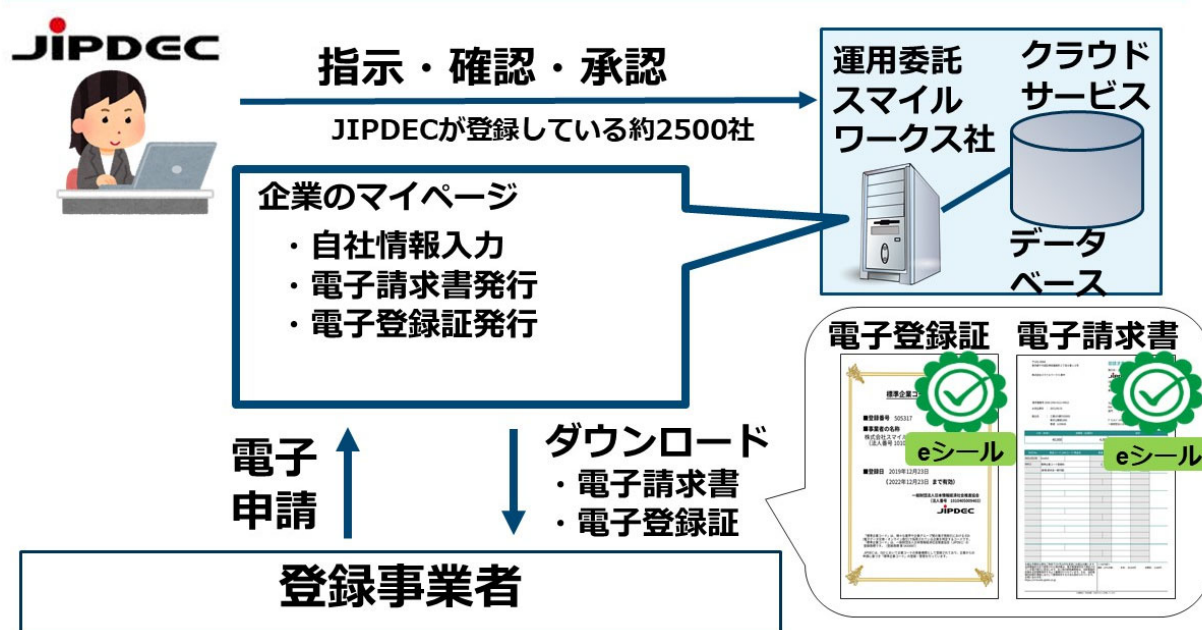


請求書または登録証を開くと、  
最上部に「署名済みであり、すべての署名が有効です」と表示されます。



【デジタル請求書・登録証の e シール表示例】

今回の e シールの付与には、JIPDEC が信頼性を確認したリモート署名の仕組みが使われます。リモート署名とは、クラウド環境等を用いたリモート方式の電子署名のことで、JIPDEC は、トラストサービス評価事業（※3）の一環として、リモート署名を行うサービスを評価しています。



【標準企業コードのリモート署名システム】

#### <企業のマイページについて>

各企業等からの標準企業コードの新規登録申請や更新申請の手続きを、各企業等専用の「企業のマイページ」から行うことで、従来の申請用紙への記載や JIPDEC への送付が不要となり、事務処理の時間と時間が大幅に削減できます。標準企業コードの更新時期が近づくと、各企業等宛てに更新案内の自動メールが送付され、そのメールに記載された URL から「企業のマイページ」にアクセスすることにより、更新申請が容易に行えます。

#### <主な機能>

- ・各種申請（新規登録・更新申請・登録内容変更・廃止申請等の手続き）
- ・JIPDEC から発行された e シール付きの請求書及び登録証のダウンロード
- ・標準企業コードの発番状況、有効期限の確認



ざまな活動を展開しています。特に、安心安全な情報利活用環境の構築を図るため、プライバシーマーク制度、ISMS 制度運用、トラストサービス評価事業等のサービス提供を行っています。

「標準企業コード」は、様々な業界、企業グループの電子データ交換・オンライン取引で採用されている企業を特定するためのコードであり、主に EDI（電子データ交換）で業界横断的に採用されています。2021年5月末現在、約31,500件の法人・個人事業主が利用しており、そのうちJIPDECが発番しているコードは約2,500件です。

富永

お問い合わせフォーム [https://www.jipdec.or.jp/ciikcode\\_inquiry.html](https://www.jipdec.or.jp/ciikcode_inquiry.html)